

平成20年度 NGO・外務省定期協議会
第1回連携推進委員会

平成20年7月15日(火)

外務省 研修所804号室

午後3時00分開会

◎青山（総合司会・民間援助連携室） それでは、そろそろ時間になりましたので、本日の会合を始めたいと思います。平成20年度NGO・外務省定期協議会の「第1回連携推進委員会」をただいまより開催いたします。

司会進行は私、国際協力局民間援助連携室の青山が務めます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお暑い中、多数お運びいただきましてどうもありがとうございます。先週はG8北海道洞爺湖サミットも開かれまして、本日の会合はサミット後に市民社会と外務省が協議をする場としては最初の機会となりますので、本日の議題にもG8北海道洞爺湖サミットのことが入っております。また、この関係で2008年G8サミットNGOフォーラムの方々にもお声をおかけして、一部ご出席いただいております。

会議を進めるに当たりまして、幾つか注意事項があります。いつも同じことの繰り返しで恐縮ですが、会議でご発言されましたことはバーデータムな形で記録となりまして、一、二カ月後には外務省、それから国際協力NGOセンター、関西NGO協議会、名古屋NGOセンターのそれぞれのホームページに掲載されることとなっております。この記録が公開されることとの関係で、本日マイクを使ってご発言される方は、発言の冒頭に所属とお名前を述べていただきたいと思います。これは記録が公開されることとの関係で重要ですので、励行をお願いしたいと思います。

それから、いつもながら恐縮ですが、発言は簡潔にポイントをわかりやすく述べていただければと思います。それから、ワイヤレスマイクをお使いになられる方がおられると思いますが、このワイヤレスマイクの波長が霞が関の他省庁の波長と同じでありまして、他省庁の会議の音声とかが入ることがあり得るので、そのときには音声を拾う可能性がありますので、万一雑音が入った場合には、大変恐縮ですが、スイッチを一旦切っていただいて、肉声でということをお願いいたします。そういうことはないと思いますが、念のため申し上げます。

それでは、会議に入らせていただきますが、本日は議論になるべく多くの時間をとるといことで、外務省からの開会の挨拶はなしということにさせていただきます。早速、報告事項に入らせていただきます。

報告事項の議題の1つ目、「G8北海道洞爺湖サミットを振り返って」ということで、まず、外務省から国際協力局の鶴岡地球規模課題審議官よりご報告をお願いいたします。

○鶴岡（地球規模課題審議官） ただいまご紹介いただきました地球規模課題審議官、鶴岡でございます。G8サミット、それから主要経済国会合、両方についてのご報告を申し上げたいと思います。

私からは、主として気候変動関係についてのご報告をいたします。同席の山崎のほうからは、国際保健協力関係を中心にご報告を申し上げます。

資料といたしましては、横長の資料でありますけれども、「環境・気候変動分野の成果」という資料をご覧いただきたいと思います。サミットの文書につきましては、すでに公表されておりますので、改めてお配りをするにはしておりませんが、骨子を場合によっては参照させていただくかもしれません。時間が限られておりますので、ごくごくかいつまんで主要論点だけを取り上げてご報告をいたしたいと思います。

この資料をご覧いただきますと、一番上にハイリゲンドラム・サミットでどこまでいったのかということがまとめて書いてありまして、これを踏まえて洞爺湖に関係者が乗り込んだということではありますが、ハイリゲンドラムのときと違うことが2つあります。1つは、去年の12月にバリで2009年末までの交渉が開始されたということ。それから2つ目は、G8だけでなく、MEMも同時に開催されるという、この2つの質的に大きな違いがありました。

バリの会合において次期枠組交渉が開始されたということ振り返ってみますと、ハイリゲンドラムのときのG8としての課題は、アメリカをどうやって国連の交渉に復帰させるかということが最大の眼目であったわけですが、これはハイリゲンドラムでは実現いたしませんでした。長期目標について、これから真剣に検討していくということにとどまったわけではありますが、バリでアメリカの国連交渉復帰が正式に決まった。他方、途上国の削減についての議論をこれからできるかどうかということについては、バリでは十分明確な方針は出ておりませんし、今回、MEMの追求いたしましたのも、それをこれからの国連の交渉の中で求めていくということについて明確な方針を出すということであったわけですが、必ずしも明確であるかどうか、やや不透明な形で残っております。それらを象徴的にとらえるという切り口から、本来、長期目標が気候変動の世界の中で最も重要な課題では必ずしもありませんけれども、長期目標について、どこまで合意できるかということがマスコミから非常に注目をされたということでもあります。

G8につきましては、長期目標については、ごく簡単に縮めて書いてありますが、少なくとも50%の削減を50年までに実現するという目標については、G8の間で合意をした上

で共有しております、それを今度はほかの交渉参加国に対しても交渉の中で採択する、共有した上で採択することを呼びかけております。

その意味で真剣検討であったハイリゲンダムから比べれば、G8の間でこれを共有、合意したということ、それをG8だけでなく、国連交渉と明確な関連性を持たせた形で、国連の交渉の中でこれを採択するということをG8が今後働きかけていくということで、行動も併せて合意をしております。

MEMのほうでは、数字は入りませんでした。こちらは抽象的な言い方なんですけれども、要約のところでもご覧いただきますと、ビジョンの共有を支持するという事とか、これから交渉で採択することが望ましいということは、採択という言葉は若干新しいかもしれませんが、基本的にはバリの合意であります。

次の中期目標ですけれども、G8のほうでは、これはアメリカを特に念頭に置いて交渉されたわけで、その陰にはロシアもございましたけれども、まず1つは、G8が先進国として主導的役割を果たしていくということを共有しております。

2つ目に絶対量の削減のための中期の国別総量目標、エコノミーワイドの目標をG8の諸国は各国それぞれつくっていくんだということを明確にいたしております。アメリカのこの方針が明確になったのは今回が初めてであります。

MEMのほうでは先進国、途上国を分けて書いてありますけれども、先進国についてはG8と同じでありますけれども、途上国につきましては、BAUのシナリオですね。business as usual、これまでどおりやっていくというのではなくて、それを下回るような努力を今後の削減については行って、そのためにいろいろな支援を得ていくんだというふうに書いてありますが、このバリの言葉と違うのは、「対策をとらないシナリオの下での排出量からの離脱の達成」、これは新しい文言であります。IPCCの報告には書いてありますけれども、これをMEMに参加する首脳が、自らの途上国としての課題であるということここを明確にしたというのは新しい部分であります。

セクター別アプローチですが、一つの有効な手段であるということで、G8のほうでは排出削減目標達成、それから効率の向上、この2つの面で有益であるということをおっしゃいます。

MEMのほうでは、基本的には効率について評価をしております、削減の道具としての評価は必ずしも明確になっておりません。これは途上国側がセクター別アプローチを進めることによって、自らのセクターの削減目標の設定につながるということを非常に懸念

しているということをあらわしております。

そのほか革新技術のロードマップ、これは I E A で 20 の技術を特定した上で、国際協力による開発ロードマップをつくっていただくことを G 8 として求めていることではありますが、それが 1 つと、それから世銀に今度設立されました気候投資基金については、今回の G 8 の会議を通じまして、60 億ドルのプレッジがなされております。

右側、MEM のほうですけれども、森林の問題あるいは各国、途上国に対する適応、それから技術の重要性、これは既存技術及び将来技術の両方でありまして、指摘をしております。

以上ですが、大変簡単なんですけれども、気候関係両方ですが、全体として申し上げれば、今回、首脳の間で、特に MEM につきましては、2 時間気候だけを議論した時間があつたということが 1 つ。もう一つバリの会議を受けてのことです。今後の国連交渉で課題になってくる案件すべてにわたって議論がなされまして、かなり包括的な文書ができたということになります。

中身が十分か、不十分かということは、コップに水が全然入っていないわけではないので、入り方が不十分だという指摘はもちろんあると思うんですが、コップがない時代から比べれば、まだコップがあるということと、水がちょっとではあるけれども入っていて、どのくらい入っているかの評価は、これは人まちまちだと。私もこれがすべてよかったとは申し上げるつもりはありません。まだまだ宿題はたくさん残っています。

一言で言えば、ようやくここまで来たという程度のことであつて、これからは本当に大変だと思います。また、皆さんからいろいろお知恵とお力をぜひおかりして、さらに前に進んでいきたいというふうに思っております。

次のページ、一言だけですけれども、日本は議長だったものですから、議長の立場を活用いたしまして、日本案件を環境の面では強調するようにいたしまして、そこに書いてありますとおり、森林、それから生物多様性、愛知、名古屋の COP 10 を念頭に置いてかなり書き込みました。それから 3 R. E S D. E S D は従来、なかなかサミットで取り上げられるということはなかったわけですけれども、今回、E S D についても、1 つ独立した項目として取り上げて、これを推進するべきだということ为首脳の間で合意してもらいました。

水につきましては、これはかり準備もしました上で、日本としての考え方であるところの循環型水資源管理というものに焦点を当てて、これから国際協力も含めて進めていこう

ということを合意しております。

ちなみに、水につきましては、この首脳の合意を受けまして、専門家の作業部会がこれから立ち上がるということになっております。日本は来年の1月まで議長を務めておりますので、日本から専門家会合の議題設定及び具体的な会合の提案を秋に向けて行っていくということで今作業に入っているところであります。

それ以外にご承知のとおりであります。何枚かページをめくっていただいて、「『開発・アフリカ』の成果」のところまでお願いいたします。これも大変大部な資料でもありますし、具体的にいろいろ議論したので、ごく簡単にまとめてありますけれども、「開発・アフリカ」のところでは、MDGs 中間年、これに着目して、MDGs についての議論を深めたということと、もう一つは、人間の安全保障の考え方をせっかくの日本で行うサミットでありましたので強く打ち出しまして、各国の理解を深めることができたと思っております。

保健につきましては、詳しくまたご説明いたしますが、専門家会合が立ち上がって、これから来年のイタリアに引き継ぐまで、さらに努力を続けていく。

それから、食料価格の高騰問題につきましては、3カ月ほど前に、この問題にいよいよ火がつき出したときに、福田総理からゼーリック世銀総裁、潘基文国連事務総長に書簡をもって具体的な協力を要請したことがありまして、その後、世銀、国連、日本、それからG8、随時様々な形で協議を行いました。総理ご自身ローマにも出張され、ローマでも議論しました。また、その前にはTICADで、これは世銀と、いわゆるローマ3機関（FAO、IFAD、WFP）共催で食料についての緊急セミナーも行いまして、かなり時間は限られておりましたけれども、いろいろ積み上げをした結果、ご承知のような食料については独立の文書を出すということにこぎつけております。

ただ、これもスタート地点に立ったということであって、課題は設定しましたが、具体的な解決策はこれから講じていかなければいけないので、特に中長期の農業生産の拡充ということにつきましては、様々な資源の動員もかかってくる話になりますので、これは非常に重要な作業になっていくと思います。

ここでもG8の専門家グループをやはり設定いたしました。それに加えて、農業大臣の間での国際協力の議論を深めたほうがいいということも合意されまして、初めてG8の農業大臣会合も設定されました。この専門家会合としては、保健、水、教育、これは外務大臣が政策スピーチをそれぞれについて行ったものですが、この3つについて専門家

会合をG8として立ち上げて、その成果を次のサミットにつないでいくということが合意されております。

それに加えて食料についても、1つ専門家会合が立ち上がりましたので、これはG8としての専門家の会合が4つ今回のサミットにおいては成立をしたということであります。通常、G8は自分ではやらないんです。タスクアウトと言っていますが、IEAとか、あるいは皆さんとか人に投げて、それであとは突っつくということをするわけですけれども、この3つの課題はもともとそうですし、食料もそうなんですけれども、人間の安全保障を推進していく上の課題であるということで、MDGとの関連で見ても、9月にMDG総会が国連で開催されますから、それに向けて責任ある対応を進めていくためには、議長自らがこのグリップを維持しながら、具体的に進めていく必要があるということで、ちょっと異例だったんですけれども、G8として、この作業を続けるということを位置づけました。もし成果が上がれば、これをイタリアの首脳会議にきちっとした報告をした上で、もし必要があれば、さらにそれをまた専門家も含めた形でG8の作業を進めていこうというふうに思っております。

ちなみに、いずれのこの課題につきましても、総理も何回も言っておりますが、日本としては、人間の安全保障の考え方を基本とすることは当然ですけれども、全員参加型で対応していくということの重要性を、首脳の間でも何回も確認をしております。これは皆様方あるいは国際機関、あるいはG8以外の国、そういう国も巻き込みながら、地球規模の課題であるがゆえに全員で参加していろいろな論点を尽くし、議論も重ねた上で解決策を見出し、かつ実施を確保していくという方向性を強く出して対応してきたということであります。今後、専門家会合も随時開催されることになりまして、皆様方からいろいろとご指導、ご支援をぜひ継続的に賜りたいと思っております。

情報につきましては、まだ随時こちらからも提供させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

◎青山 鶴岡審議官ありがとうございます。鶴岡審議官におかれましては、この次の日程との関係で、このG8の議題の途中で退席されるということがございますので、変則的ではございますが、まず、この鶴岡審議官の今の報告の内容、特に気候変動の問題などを中心に質問、コメント等ありましたら、2つ、3つほど受け付けたいと思います。もちろん、この3人の方の報告が終わった後も質疑の時間はとるつもりではありますが、今の報告についてありますでしょうか。鮎川さんどうぞ。

●鮎川（2008年G8サミットNGOフォーラム） 2008年G8サミットNGOフォーラム副代表を務めました鮎川ゆりかと申します。鶴岡審議官には、度々お話を伺ったり、いろいろお世話になってありがとうございました。今のお話を承りして、ちょっと質問と見方が違う点を少し話させていただきたいと思います。

まず、長期目標に関してなんですけれども、文章としては条約のもとにおいて、この50%削減を合意することを求めるというふうな形の文章であるので、この文章だけ見ると、G8自体が本当に合意したのかというのは明確になっていないというふうに解釈できると思います。これは解釈の問題というようなこともあると思うんですけれども、それが逆に言うとアメリカの主張のように、インドや中国が入った全締約国のところで検討して採択することを求めるというふうに言って、彼らが賛同しないと50%削減というのはできないというふうにも解釈できるんですよ。そういうふうにも読める曖昧な文章になっていると。

それから、野心的な中期目標についても、「可能な限り」とかというのが2回も出てきて、アメリカがこれに合意したのは初めてとおっしゃったので、ちょっとびっくりしたんですけれども、本当に合意したのでしょうかというのが質問です。

それから、MEMに関してなんですけれども、バリより踏み込んだ点として、途上国が対策をとらないシナリオの下での排出量からの離脱を達成するというふうに言ったのは、ものすごく私も大きな進歩だというふうに思っているんですけれども、これに対して先進国としては、今後ちゃんとした中期目標を掲げる義務があのではないかというふうに思います。そういうふうにもうボールが途上国のほうから投げられたというふうに解釈ができるので、このMEMに関して、このMEMのこの言葉というのはすごく重みがあって、これを先進国は重く受けとめなくてはならない。初めてこういう向こう側からのボールが投げられたというふうに解釈できると思います。

このMEMが継続されるというふうに、最後、記者会見でおっしゃっておられましたけれども、同じメンバーで引き続きやられるのかということが質問です。というのも私たちNGOとしては、大規模に排出している国々も重要なんですけれども、被害をすごく受けている、すでに被害を受けている後発途上国であるとか、小島嶼国などの国々の言い分ももっと聞かなくてはいけないというふうに思いますので、これを引き続きやるとしたら、ぜひそういうメンバーも加えてやっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

◎青山 ありがとうございます。ほかにございますか。

では、お願いします。

○鶴岡 どうもありがとうございました。

まず、G8が合意しているかしていないかということではありますが、これは当然合意をしておきまして、長期目標について合意しなければ人にやれというとは言わないわけがあります。総理も記者会見の場で、米国、これは随分疑問が、解釈というか、明確でないという指摘が新聞紙面にもあったものですから、総理自身が共同記者会見の場で、議長として米国を含むG8が、少なくとも50・50の長期目標について合意しているということを明確に記録に残るような形で申ししております。G8サミット後の議長の記者会見の記録をご覧いただければ、明確にそこところは述べております。アメリカはそういう説明に対して何らの異論を唱えておりません。

ただ問題は、先進国だけで50・50は実現できないんですね。だから、合意するのはたやすいというか、どうせ実現できないんですから、先進国がゼロになっても50・50にならないんです。ですから、そこに大きな問題があるがゆえに、途上国はその合意に参加することに反対しているわけです。ですから、別に先進国あるいはG8の国が50・50に合意することだけでは、50・50を到達することは不可能なので、それをみんなでやろうということも併せて呼びかけないことには、50・50の合意をもてあそぶようなことになりかねないということは、G8の首脳の中でも議論になって、だからこそ、やはり呼びかけるんだと。

呼びかけて次の日のMEMでは、韓国、豪州、インドネシアはG8はいい声明をつくって、長期目標も含めて自分たちは支持するということをその場で言うております。ブラジル、インド、中国、メキシコ、南アフリカ、この5カ国はそうではない。先進国がやるべきだということを依然として言うておりますし、この5カ国は、G8との対話の前日、札幌で5カ国首脳会合というのを開いておきまして、そこで50年までに先進国が80%から95%のGHGを削減するべきだということを言うております。自らやるべきことについては、基本的に発言しておらないわけです。ですから、そこに非常に論点というか、問題点が出てきておりますのは、気候変動問題を南北問題ととらえる国があるということと、地球規模の課題として共同してやっっていこうという呼びかけをしているところと、どうしてもなかなかまだ溝が埋まっていないということは事実だと思います。

先ほどの中期の目標の先進国については、可能が2つつながっているところというのは、

京都議定書に入っていないアメリカを、あの中期目標の文言ぶりに同意させるために入れているすき間です。アメリカは京都議定書の義務がないので、ピークアウトをまだやらなくていいわけです。条約上の義務ということで言えば。ですから、あれはもうすでにピークアウトを、今の京都議定書加盟国の先進国のAnnex 1 はみんなやっていないといけないわけですから、それをみんながやらなくていいというんじゃなくて、アメリカだけだということを出して言うために、あの表現になっています。ただ、それでもあの考え方を明確に入れているということは、アメリカにとっても今後の早期のピークアウトを求めていくことを明確にしているという点では、ないよりはいいということではないかと思っております。

それから、ご質問はこれからのMEMですけれども、MEMはなかなか難しく、私もちょっと苦労したんですが、例えば、ソウルに行って最後のMEMをやったときに、さっきの5カ国は、メキシコが5カ国代表となって発言をして、5カ国共通戦線というのを張って議論に臨んできたんですね。皆さん国連の会議を傍聴されると、よく見ておられるかと思いますが、G77の立場は、G77議長が発言します。MEMでこのような発言になってしまっただけは、立場は決まっているので、受けるか受けないかしかない。交渉もできない。協議にもならない。それと同じことをまた札幌に行って彼らはやったわけです。ですから、さっき申し上げたG8の声明を見て、首脳が自由に発言した3カ国と比べると、5カ国の発言は非常に統一されているということを申し上げられるかと思えます。

、5カ国の発言は非常に統一されているということを申し上げられるかと思えます。

そこに今度また、島嶼国は私も非常に配慮すべき国々、あるいは内陸国もそうだと思います。例えば、ツバルにも調査団を出しておりますし、これからツバル支援を現実に実施するところまで日本は進めておりますけれども、16ヶ国になったところで、結構議論をまとめるというのは大変難しいんですね。ほぼ国連化したと言ってもいいぐらいです。だったら、もうやめて国連をやったほうがいいかなというぐらいの感じで、けれども、国連に行ったら進展しないのは、もう火を見るより明らかなんですね。国連の会合は首脳レベルではやりません。今回進展したのは、首脳が出てきているからなんです。そこに求められている成果と課題、それからそれを実現するために現在存在している手続の間に乖離があると私は思います。これを首脳レベルでやるために、この2年間何としても日本の気候変動の方針は首脳でというのをずっと続けてきたんです。日本の気候変動についての政策発信は、すべてこの2年間総理からです。環境大臣も経産大臣も外務大臣

も気候変動については第一声は出していません。第一声は全部総理から出すようにしてあるんです。それだけ、これは首脳直結の問題だということを確認させて、各国にもそれを求めて、首脳の宣言の2国間の首脳文書にどんどんこれを入れていって、ようやく今首脳が、これは自ら議論しなきゃいけない問題だと。

例えば、今度MEMに出てきた首脳の政府の人から聞くと、自分が行って2時間気候変動をやらなきゃいけないということで、本当に真剣に気候の勉強をうちの首脳はしましたよと言っていました。それはそうですね。みんなの前で赤っ恥かくわけにはいきませんから必死で勉強して、結構技術的な内容もありますから、それは必死で勉強したと思います。それ自体はよかったかなと思うんですけども、議論はなかなか難しいところがあるので、もっともっとこれを深めていかないといけないと思っていますが、メンバーシップを広げるというのは、少なくとも第2回をイタリアでやろうといったときには、参加している首脳の間で念頭にはなかったと思います。逆に、さっきブラジル等の5カ国の立場からすれば、豪州、韓国、インドネシアは外してくれと、こういう感じが非常に強かったですね。要するに余計なのが3カ国入っていると。こともあろうに、その3カ国はG8を支持した。こういう感じのほうが強くて出ているぐらいであって、さらに拡大するという発想は、その場では全く感じられませんでした。ただ、今の鮎川さんご指摘の本当に温暖化のガスに苦しんでいる途上国対策をどういうふうに進めていくか、また彼らの生の声をどうやって聞き取っていくかということは非常に重要なことだと思っております。我々はAWG、何回かこれまで繰り返してきていますけれども、クール・アース・パートナーシップをすでに組んでいる途上国とは、AWGの機会ごとにパートナーシップ会合というのを開催しています。そこで島の国々、カリブの国なんかもよく出てきますけれども、アフリカの国も出てきますが、そういう国と一緒に話を聞きながら、彼らの視点は少なくとも日本はよく聞くということはやっております。それから、幸いパートナーシップの資金的な手当も一応準備をしてありますので、彼らの適応の課題にはすぐ使える2国間、マルチをこれからつくっていくというのは、適応基金についてもG8で言及していますから当然やっていくんですけども、なかなか立ち上がって機能するところまでいくのに時間がかかるんですね。バイであれば、我々が判断すれば出しますから、そちらを先行させてやっております。今回もインドネシアに対する3億ドルの初めての気候変動円借、これは極めて低利なものですけれども、プログラムローンで相手に与えるということを合意できた。これもバイでやっているからできたんであって、両方の組み合わせが大事だなと思います。

マルチも、もちろんこれからやっていきます。ですから、拡大はちょっと難しいんじゃないかと思います。

◎青山 鶴岡審議官、広範な説明ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見等なければ、次の報告に移らせていただきますが。

●大橋（国際協力NGOセンター） 一言だけよろしいですか。ありがとうございました。JANICの大橋です。

今、話を伺って知らなかったものもたくさんありましたので参考になりましたが、今回、私どもプロセスに参加させていただいて、やはり、そういったそれぞれの主要国、それからそれ以外の国々の市民社会とのつながりというのも極めて重要だと思うんですね。それぞれの首脳が自分たちの国を代表して来ているということは、それぞれの市民社会との対話も必ず経ているわけですので、そういう市民社会同士がつながれるというような機会、今回多少与えていただいたというふうに思っておりますけれども、今後とも、ぜひそういうプロセスの中でも、そういうパイプ、チャンネルも必要なんだということで、強化していただくことを考えていただければと思います。

○鶴岡 どうもありがとうございました。これはご承知の方は何人もおられるかと思いますが、1年以上前から、私はぜひNGOの皆さんと一緒にこのサミットに臨みたいと思って、できる限り情報の共有等いろいろな中で皆さんとお話をさせていただくように心がけてきたつもりです。成果はいろいろ評価があると思います。それは正直、我々のほうでもいろいろあります。

ただ、この協力関係というのを確立させていくというのは、地球規模の課題に向かうために絶対不可欠なことだと私はつくづく思うんですね。ですから、ぜひ皆さんからも、これからも引き続き、そういったご支援と協力関係を強化させていただければ大変ありがたいと思いますし、どうもメディアを見ておると十分理解していないところもあって、けなすのもいいんですけれども、評価できるところもあるわけで、必ずしも全部が全部大失敗だったわけではないと私は思うんです。

例えば、メディアのWebに出ている評価するかしないかをクリックするところで見ますと、今、8割が「大失敗」という評価なんですね。そこまで悪かったかなというのは、ちょっと私はあんまり賛同できないと思っております。もし皆さんよろしければ、別に褒めてくれと申し上げるつもりはありませんけれども（笑）、もうちょっと真っ当な事実に即した理解というのを、それも一つは専門的な知見を持っておられるNGOの果たせる重

要な貢献だと思っていますので、ぜひよろしくお願いをいたしたいと思います。

すみません、時間がないものですから、先に失礼いたします。

◎青山 鶴岡審議官ありがとうございました。

引き続きまして、外務省から国際協力局の山崎参事官よりご報告をいただきます。

○山崎（国際協力局参事官） 山崎でございます。私のほうからは、国際保健についてご報告をいたします。

お手元に紙が2枚ありますけれども、1つは「開発・アフリカ（骨子）」という1枚紙、これが首脳が採択した首脳文書の関連部分のポイントです。それからもう一つありまして、これは一番上に「国際保健に関する洞爺湖行動指針－G8保健専門家会合報告書－」と書いてある1枚紙がございます。この2つを使ってお話をします。そもそも2000年の沖縄サミットで感染症をその主要な議題として取り上げるということを日本の議長の下で行いまして、一つの成果として、エイズ、結核、マラリアのための対策基金がその2年後に設立される、あるいは、感染症の分野に対する世界の関心を高める、あるいは二国間援助の額なども増えていく、こういうことにも寄与したわけです。その8年後にまた日本にサミットの議長が戻ってきて、そこで国際保健の問題というのを日本としてどういうふうに取り組むかにつき、我々は1年以上前から考えました。

その結果、やはりこの分野というのは非常に多くの方々に関心もありますし、まさにNGOの方々も多大な関心、それぞれ皆さん違ういろんな関心がありますけれども、そういうものに対してG8として責任のある、意味のある成果を出していく必要があるだろうということで去年の11月に高村外務大臣から国際保健分野についての政策演説を行いました。外務大臣はまた、国際保健のみならず、水の問題、教育の問題についても、それぞれ政策演説を行いました。更に福田総理は今年始めダボスへ行き、そこでの演説の中で保健、水、教育、こういう問題がサミットでの重要なテーマであるということを発言され、我々としてはそういう流れの中で取り組むこととなりました。

そこで、その保健ですけれども、サミット首脳文書では、「開発・アフリカ」の部分で、国際保健に関する洞爺湖行動指針を歓迎しています。

この洞爺湖行動指針がどのようにしてできたかということ、サミットプロセスの中で、G8各国の保健専門家が2月、4月、6月と3回集まって会合を行い、そこでいろいろなアイデアを調整し、策定されました。そのプロセスにおいて、先ほど鶴岡も言うておりましたけれども、いろいろな方々の意見を反映するというところに、我々、心して取り組んだつ

もりです。

具体的に云うと、いわゆるH8と言われているWHO、世銀、ユニセフ、UNAIDS、UNFPA、世界エイズ・結核・マラリア対策基金、ゲイツ財団、GAVIが形成している非常に緩やかな非公式な集まりがありますけれども、こういうところの代表、あるいはAU、つまりアフリカの代表あるいは保健の分野でかなり重要な役割を果たしているノルウェーの代表をG8保健専門家会合に呼んで活発にいろいろな問題提起をしてもらい、それを我々がまた議論に吸収して、我々の成果にも反映させるということをいたしました。

それから、もちろんNGOの方々との対話も我々は重視して行いました。ちなみに、この保健の分野でも、ほかの分野でもそうですが、TICADでの議論を踏まえ、サミットの成果に結実させることも考えて取り組みました。

そこで、できた国際保健に関する洞爺湖行動指針ですけれども、大きくいって幾つかのポイントがあると思います。一つは、これまでのサミットでG8がいろいろコミットした点につきG8各国がどういうふうにしちとそれをフォローアップしてきたか、説明責任を果たしていくことがやはり大事だということで、今回の洞爺湖行動指針には、G8各国が過去のコミットメントをどのように実施してきたかについての状況を示す文書を付けております。これは国ごとにそれぞれが書いております。

この付属文書の中身は、これが第1回目の試みでありまして、さらに改善の余地はもちろんあると思いますけれども、各国がどういうことをやっているのか、こういうものを世の中にきちと説明していく、公表した文書として出していくことが重要であるということで我々は取り組みました。

それからもう一つは、いわゆる国際保健関連のMDGsというのは目標の4と5と6と、つまり乳幼児の死亡率を下げっていく、あるいは妊産婦の死亡率を下げっていく、さらには感染症に対する取り組みを強化していく、こういうのがありますけれども、今まで感染症の部分というのは相当に着目されて取り組んできたわけです。もちろん、感染症もまだ道半ばで、さらに取り組んでいく必要があるわけですが、同時にMDGsの目標4とか5、つまり母子健康に対する光を当てていく必要があるというところが、今回改めていろいろな方々や国と議論し、明らかになってきました。そこで、バランスをもって国際保健問題と取り組む必要性につき問題提起をし、実際そのように包括的に国際保健に取り組むことを洞爺湖行動指針は示すことができました。

更に、第三番目に、今回の行動指針を踏まえて毎年レビューをしていこうと、G8とし

てレビューをしていこうと、こういうことが合意されました。過去にG8では、感染症について定期的にレビューしようと、こういうのがありますけれども、毎年レビューをしようというのは一歩前進であります。また、感染症のみならず、母子の問題、あるいは保健のシステムの問題、こういうものを含めてより広いスコープで保健全体の問題を毎年レビューしていくとしたのも前進です。

大きな話はそういうところがポイントだと思うんですけども、幾つか具体的に書き込んだ部分もあります。それは特に首脳文書で書かれたことですが、ハイリゲンダム・サミットで600億ドルを三大感染症と保健システム強化に使うということを行ったわけですが、これについて、より具体的にどれぐらいの期間でやるんだということを明らかにすべきだろうということで、今回5年間ということをはっきりしております。同時に水分野を含む保健システムに対する追加的な資金供与もやるんだということも言っております。

あるいはもう一つ数字的に目標設定をしておりますのが、保健従事者の問題です。保健システムということを行った場合に、いろいろな構成要素がありますが、保健従事者が足りないという話があります。全体として保健従事者の数、質を向上させていく必要があり、WHOが設定している1,000人に対する2.3人という基準がありますが、こういうものをアフリカの各国において、まずは達成していくということを努力しようという目標を書き込みました。日本は、ちなみに、TICAD IVでアフリカにおける10万人の人材育成を行うと言っておるわけですが、そういうものを踏まえて、G8で合意しました。

あるいはまた別の観点ですが、感染症の部分でありますけれども、マラリアの関係で、2010年末までに蚊帳を1億張り、さらに配布していこうということも言っております。

また、今回ポリオも言及しておりますが、ポリオは前から着目されていますが、今や4ヶ国で集中して手当すれば、根絶にもつながるという状況なので、これに対する支援を維持、あるいは増加というコミットメントを履行していこうと言っております。

さらには、いわゆるネグレクトド・トロピカル・ディジーズと言われる、日本語で言うと顧みられない熱帯病ですけれども、こういう分野でのコントロールあるいは制圧に頑張ろうということも言っています。

それ以外にも、必ずしも首脳文書には含まれていませんけれども、洞爺湖行動指針の中で、母子保健については、2015年までにすべての出産のうち、90%が熟練助産師の立会いのもとで行われるべきという、すでにある目標ではあるんですけども、そういうものを念頭に熟練助産師へのアクセス改善を頑張ろうとか、あるいは結核で言えば、これはスト

ップ計画世界計画2006—2015というのがありますけれども、その中の重要な目標であります2015年までに結核死亡者数を半減させようという目標を再確認したり、あるいは多剤耐性の結核に対する取り組み、H I Vとの重複感染、そういうものに対する対応が重要であるということを改めて確認しております。

それから、先ほど保健システムの話をしましたけれども、保健システムのモニタリングと評価、こういう分野の今後取り組むべき課題、この分野でもすでにいろいろなステークホルダーが努力をしておりますけれども、こういうステークホルダー間の連携を深めていくことを慫慂すると言っております。

さらに保健は、ジェンダー、教育、水と衛生など他分野との関係も十分考えていく必要があるし、さらには気候変動と保健の関係、この潜在的な影響を分析する作業を支援する必要もあるということも言っております。

それから先ほど述べた、母子保健の関係では、栄養N u t r i t i o nの問題も書き込んであり、乳幼児のまさに2歳ぐらいまでの間の栄養というのは極めて重要だということも着目して取り組むべき課題として設定しています。

以上のようなことを盛り込んだ洞爺湖行動指針を今回作成し、サミット首脳文書はこれを歓迎しました。我々としては、洞爺湖行動指針に書いてあることをぜひいろんな方々にも理解して頂きたいと思っております。皆さんが思っておられることを、望むらくはある程度反映できたと思っておりますけれども、同時にこれは一つの中間的な成果物だと思っておりますから、それをさらに向上させる努力を、これは先ほど言ったレビューとか、そういうものを通じて図っていくことが必要だと思っております。来年はイタリアが議長国になりますが、うまくつないでいく必要がある、またフォローアップをやっていく必要があると思っております。

ちなみに、保健関係の国際機関が早速いろいろコメントを出してくれまして、WHOは毎年レビューする点の評価していますし、ゲイツ財団は、ポリオに対し新たに1億5000万ドルの拠出を首脳文書の発表直後ぐらいのタイミングで発表しています。「ランセット」というイギリスで発行されている医学雑誌でも、今回の文書は、平凡な中身にとどまらず、いろんなことが書いてあるとして、もちろん、すべて絶賛できるわけではなく、資金拠出の表明とか、できなかった部分なども指摘しておりますけれども、我々が意図して書いた、例えば、包括的アプローチの必要性などという面にも着目してくれ、今後のフォローアップの重要性も言ってくれています。

とりあえず、私の報告はこれで終わらせていただきます。また質問があればお答えさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎青山 山崎参事官ありがとうございます。

引き続きまして、市民社会の皆様の側から国際協力NGOセンターの大橋理事長、よろしく願いいたします。

●大橋（国際協力NGOセンター） 時間が遅れていますので、少し手短にやります。

お手元に資料があると思います。私はJANICの責任者ですが、先ほど鮎川さんも発言したように、2008年G8サミットNGOフォーラムの副代表という立場でもあります。私のほうは主に内容というよりは、全体のプロセスについての振り返りを行いたいと思います。内容については、恐らく石井さんとか、片山さんが内容のほうにかかわっていますので、後で質問なりコメントがあると思います。

NGOフォーラムというのはJANICが中心的に呼びかけをしまして、全体の事務局は私どもJANICが担当いたしました。目的としては、より広い意味ではサミットプロセスを市民に開かれたものにする。そして多少狭い意味では、サミットに向けて様々なアドボカシーを行うという、このことが結集点でありました。

最終的な3つの分野の活動が提言分野として行われて、「開発・貧困」及び「環境」、「平和・人権」という形、初めてこういった異なった分野でのNGOが141団体というのも、JANICの加盟団体が今77ぐらいですので、非常に幅の広い団結ができたのかなというふうに思っております。

具体的にプロセスにおける市民参加の機会というのは、簡単に言うとお願ひしたものはかなり、80点か90点ぐらい実現していただいた。もちろん、細かい点ではまだ改善していただくべき点が残っているというふうに考えています。

具体的にはシェルパ、サブシェルパ、あるいは鶴岡さんもそうですし、環境省の審議官などとの定期的な対話、もう少し回数が多かったほうがいいじゃないとか、そういうことは残りますけれども、政策対話をすることができた。

それから、4月のシビルG8対話という形で、G8のシェルパと内外のNGO200人ぐらいとの対話をすることができ、そのうち、外務省が海外からのお客さんについては、かなりの経済的負担をしてくださったということも非常に大きな成果だろうと思います。これはイタリアでも引き継がれると、イタリアのシェルパがそのときに明言しておりましたので、ここ最近の流れとして定着をさせたいと思っています。

それから残念だったのは、G8 開発大臣会合についてはレセプション参加にとどまりまして、これについては、もう少し改善していただければありがたかったかなというふうに思っております。

それから、6月の中旬ですが、私どものほうから7人、それから海外の国際的NGOのリーダー7人と福田首相と90分以上の、もちろん、シェルパも参加されましたけれども、真摯な対話ができたといいうふうに理解をしています。

それから、サミット準備室というのがまた別にできまして、そこの具体的なことについての綿密な連絡を取り合い、電話でツーカーの関係になり、その結果として、国際メディアセンター（IMC）にNGO向けのパス100人分と、NGOの活動コーナーと記者会見のスペースを確保していただいたということも大変特筆に値することだと思います。もちろん、私どもとしては、100の前に2とか3という数字があったほうがよかったのかなというふうには思いますけれども、とにかくここが変化したことは非常に高く評価をしたいというふうに思っています。

私たち自身としては、「100万人のたんざくアクション」という形で、100万人の署名を集めて、これを首相に一部お届けしましたが、その時点では、まだこんなに集まっていませんでしたけれども、100万人までには至らなかったけれども、世界的な共同キャンペーンで70万人分集まったということも一つの力になっただろう。

それから、札幌では期間中「市民サミット2008」というのを開催させていただいて、マスコミからの取材も結構多く、それなりの認知を得たのではないかというふうに思っております。

個人的な感想ですけれども、先ほど申し上げたように、プロセスにおける参加の機会というのが実現したのは、大変よかった。外務省担当者などとの信頼関係に基づいたやりとりも実現できた。いろんな想定していない事態ということもあったときに、電話でいろいろ教えていただいたりということがありました。それから、首相やシェルパとの政策対話でも相当の誠意を感じられるやりとりがあったが、残念ながら、結果については鶴岡審議官がおっしゃったように、あるいは山崎さんもおっしゃったように、幾つか成果はあったものの課題が随分残って、NGO側としては、多少厳しい採点をせざるを得ないであろうというふうな結論に至らざるを得ない。ここら辺の乖離が、マスコミから聞かれて総論として何点ですかと言われたんですが、総論を言うわけにはいきませんというに、2つに分けないと評価はできない、あるいはもっと個別に言わないと評価できないというのが、

多分、NGO側の対応だったと思います。

今後の課題ですが、私の私見ですけれども、一つは、今回相当よくなったと思いますけれども、さらにもうあと3歩か4歩か5歩かわかりませんが、マスコミが例えばああいうところに入って自由に発言できるような、私たちもマスコミと同じように市民社会の一角を成しているので、もっとNGOが自由にアクセスして、コメントできるような場というものを受け入れていただきたいというふうには思っております。

それから、これはちょっと具体的なことなんですけど、今回の全体のプロセスを見ますと、TICAD市民社会フォーラムさんは、アフリカ局との定期協議を持ちました。私どもNGOフォーラムは経済局との対話を持ちました。GII/IDIは多分、国協局の中の多国間協力課との定期協議を持っているんだと思います。

例えば、さっき話が出ましたけれども、名古屋で開催予定の生物多様性条約のCOP10についても、今後、そういうふうなフォーラム的なものをつくっていくというような動きがあると伺っています。今後、例えばそういうところの動きと、このNGOと外務省の定期協議会の関係というのがどうなるのかということは、これが引き受けるなどと申し上げているわけでもないんですが、少し明確化しておいたほうがよい。今後いろんなことが起きたときに、外務省との対話は、ここは国協局との対話の場というふうに考えればいいのか、それともいろんな意味でのNGOであれば、ここを外務省全体の窓口にして何かをするということなのか、それだけのキャパがあるのかということ。具体的に提案しているというよりは、こういうことを考えておかないといけないのではないか。その問題がちょっと明確になったように思っています。

以上です。

◎ 青山 ありがとうございます。それでは時間が押しておりますが、質疑あるいはコメントがありましたら、2つ、3つほど簡潔にお願いしたいと思います。石井さんお願いします。

● 石井（ジョイセフ） 石井（ジョイセフ） ありがとうございます。ジョイセフの石井と申します。2008年G8サミットNGOフォーラムでは貧困・開発ユニットのリーダーをさせていただきました。

先ほど鶴岡審議官と山崎参事官のお話の中に出ていましたことで一つ伺いたいことがあるんですが、保健専門家も含めていろんな専門家会合がというG8でのものが立ち上がりました。って、今後、これを今年1年日本は議長国ですけれども、特に保健のところに限

って言った場合、これを来年につなげるために、どのようなプロセスとかメカニズムでお考えかで、また、今年の9月その手前にはもう一つ、UNのレビューがあるわけですが、そこまでにどういう形でこの専門家会合というものが機能するのかということ、もしイメージがおありになったら教えてください。

◎ 青山 先に質問、ご意見を受け付けましょうか。

●片山（国際協力NGOセンター）ワールド・ビジョン・ジャパンの片山です。NGOフォーラムでは貧困・開発のサブリーダーをさせていただきました。

もうすでにいろいろコメントも出ておりますし、NGOの側もいろいろなプレスでも発表しているので、特に付け加えることはないのですが、また、石井さんのコメントにも似ていることなのですが、水と保健と教育に関しては、来年に向けてフローアップをしていく、監視していくというようなことが出ていると思いますけれども、それは具体的にどういうふうに進められていくのか。NGOがどういうふうな形で加わることができるのか、あるいは外務省としてはどういう方向で進めようとしているのかというのを伺えれば非常に参考になるなと思っております。

◎青山 ありがとうございます。それでは、ほかによろしいですか。

それでは、外務省のほうから、山崎参事官をお願いします。

○山崎 今、専門家会合の今後のフォローアップのご質問がありましたけれども、私、保健の部分しか答えられない部分がありますけれども、保健の部分につきましては、本年中日本が議長をとっておりまして、来年になりますと、イタリアが議長になります。保健は先ほど説明しましたように、毎年レビューをしていくということがございます。ですから、今回行動指針にいろいろ書かれていることをどういうふうに全体としてレビューしていくのかということを考えなきゃいけないと思います。ただ同時に、その中の個々の部分部分についていろいろな独自のイニシアティブに基づき会議が開催されるということも十分あり得ると思うので、そういうものがあれば、G8としても、そういうものに着目し、あるものは吸収していくといったプロセスはあり得るのかなと思っております。その過程においては、来年の議長国であるイタリアを巻き込んでいくことが大事だろうと考えています。

サミットも終わったばかりであり、次にどうするかは、これから、まさに皆様のご意見なども踏まえて考えていく必要があると思いますが、とりあえずの今の時点の感じとして申し上げれば、以上のようなことかなと思っております。

皆様からのインプットがあれば、参考にしていきたいと思っております。

◎青山 ありがとうございます。ほかに質問……。どうぞ。

●石井 貧困・開発においては、今回は保健分野においては、ある意味でG OとNG Oとの連携というのが非常におもしろかった1年だったような気がします。いろんな意味で我々もチャレンジングでもありましたし、NG O的に言えば、G 8は今すごくアカウントビリティを問われている時期だと思いますが、そういう意味で今回の行動指針が出たということは、完全な答えではないにしてもある程度答えが出たという意味では、保健はそれだけのことがあったかなというふうに思います。先ほど片山さんもおっしゃったように、今後進めていくときに、保健だけでは多分もうできないところがかかり出てきてしまうので、少し広げた形で、保健、教育、水というのはパッケージで少し考えていかれるような形になるといいなと思うことが第1点と、それから第2点目は、先ほど申し上げましたように、おもしろかったかなという感じですが、今後のところも、先ほど伺ったように、専門家会合というのが、もし山崎参事官がおっしゃるようにほかで、G 8以外のところの枠組みの中にも入っていくという可能性があるようであれば、今後積極的に、それをまたタイアップした形で進めていきたいというふうに思っております。今回、ある意味ではNG Oがやった、アフリカ日本協議会の稲場さんがランニング中に思いついたというのが裏話なんですけれども、採点表が結構話題になって、環境だけかなと思ったのが、保健については比較的メディアにも取り上げていただけたのがよかったかなというふうに思っています。今後もよろしく願いいたします。

◎青山 ありがとうございます。最後に大橋さんから一言。

●大橋 全体の振り返りですけれども、MDG sに対するコミットメントはあったんですが、ODAについては必ずしもMDG sに盛られたものを、目標を達成する筋道というのはまだ立てられてはいない。アフリカに対する援助を強化するということは重要だと思いますが、それがほかのところのコストではなくて、ODAの真水を増やしていくことで、それが実現できるということにならないと、かえって変な話になってしまう。アフリカも重要だし、そうでない地域にも貧困層というの、また存在しています。MDG sをプレッジするということは非常に高く評価したいと思うんですが、ODAについて増額をしていくというようなことを、NG Oも本当に心の底から一緒に言うていくためには、ぜひそういう努力、これは多分、ここにいる皆様にとっても同じ思いだと思いますけれども、ぜひ、そういう方向で努力を重ねていっていただきたいと思っております。

余計な付け足しで申し訳ございません。

◎青山 ありがとうございます。

それでは、この議題はこのあたりで終わらして、次の議題に移りたいと思います。

報告事項の2番目「平成20年度効果検証プログラム」の実施についてということで、民間援助連携室の石原補佐から報告をお願いします。

○石原（民間援助連携室） こんにちは。国際協力局民間援助連携室の石原と申します。よろしくをお願いします。

日本NGO連携無償効果検証プログラムに関しましては昨年度から始めまして、昨年度にも一度基本的なところを説明したり、あるいはその結果の概要を説明させていただきました。今回また引き続きこのプログラムを実施しますので、概要をお伝えしたいと思います。

このプログラムの目的は、NGO連携無償の案件をよくするためというよりも、普段日本のNGOの方がフィールドで汗を流してなさっている様々な事業、自己資金にせよ、政府の資金にせよ、企業の資金にせよ、様々な事業について効果を簡便に測るようなツールを考案して、それを広めていきたいと、そういう気持ちでしているものです。

詳細は紙に書いてございますので、省略しますが、20年度につきましては、ポイントが2つありまして、1つは、現地で講習会を開きまして、この効果検証シートについてどんな考えを持っているか現地で汗を流してなさっている職員の方のご意見を聞いたり、現地の方に普及しようというのが一つの目標です。

その結果として、カンボジアですと、日本のNGOの事務所がたくさんございますので、カンボジアは今回は現地作業先として選びました。また、どういう分野かにつきましては、先ほど申し上げましたように、必ずしもNGO連携無償だけを資金源とするものではなく、様々な形で事業を行えるようなタイプの一般に普及している事業として、学校建設を選びました。ご存じのとおり、カンボジアには100校以上の学校建設を行った日本のNGOが複数ございますので、これからも増える案件として適切ではないかということで、まず、この学校建設について標準的な効果を検証するやり方やシート、今のシートで適応可能かということについて作業することにしました。

もう一つはやや特殊な案件なんですけど、カンボジアにおきましては、最近、不発弾処理の事業を多額のお金を投じてNGO連携無償でやっていますので、それも今回、標準シートの適応性ということで、現地作業の案件として選択しました。この不発弾処理の関係につきましても、ほかの団体への汎用性を考えまして、犠牲者を減らすための啓蒙活動など

についてきちんとした形で効果検証したいというところを中心にやっていきたいと思えます。

その結果、参加するNGOは予算の枠で4団体なんですけれども、まず、学校建設については、企業との連携という視点からスクール・エイド・ジャパンさんが100校以上建てていますので、あと不発弾処理はJMASさん、それから昨年との統一性を保たせるために、昨年団長であったAMD A社会開発機構の鈴木理事長、そして日本紛争予防センターの櫻井さん、この4名の方に参加していただくことになりました。スクール・エイドのほうは事務局長の方で、JMASは松尾事務局長が参加します。8月に現場に行きまして、講習会は8月の11日にする予定です。すでに案内は現地ではしております。

このような形で本年度やりまして、また成果につきましては、9月中旬に報告会を開催したり、ホームページに報告書を掲載することで皆さんに普及したいと思います。すでにご覧になった方もいらっしゃると思いますが、このPDCAサイクルのツールとしての効果検証シートを使って、NGO連携無償について結果を整理してくださった団体が10団体ほど——もう少しありまして、それについてはホームページで随時掲載をしております。今後もこのような形で、いろいろな形の事業が一つのシートで、効果について簡単な統一された形で紹介できるということがもっと普及されることによって、日本のNGOさんの強みである現場に強いところというのが、客観的な形で蓄積されることを期待しております。

以上が説明です。どうもありがとうございました。

◎青山 ありがとうございます。質問はありますか。

(発言なし)

◎青山 それでは、次の議題へ移りたいと思います。3番目の報告事項です。「アフガニスタン、パキスタン、イラクにおけるテロ・治安情勢」ということで、領事局邦人テロ対策室の中島さん、よろしく願いいたします。

○ 中島 (邦人テロ対策室)

ただいまご紹介にあずかりました、領事局邦人テロ対策室で総務班長をしております中島と申します。本日はお時間を10分ほどいただきましたので、「アフガニスタン、パキスタン、イラクにおけるテロ・治安情勢」につきまして簡単に報告させていただきます。

本日まで出席いただいている各団体におかれては、既に様々な安全対策をとられていらっしゃるということで、本日の報告にあまり新味はないかもしれませんが、他方で、最近、外

国人をねらった誘拐事件が世界各地で増えつつあるという状況もございます。ある団体の統計によれば、外国人をねらった身代金目的の誘拐事件が、過去5年（2002年から2007年の間）で3.5倍に増えているそうでありますので、しばらくの間、お時間を頂き、3か国の最新治安情勢について報告させていただければと存じます。

まず、アフガニスタンですが、対テロ戦争以降、軍民両面にわたり国際社会の様々な支援が行われているにもかかわらず、依然として武装勢力の活動は活発であり、残念ながら、治安回復の展望が見えない状況にあります。タリバン等の反政府勢力は、本年3月から4月にかけて春季攻勢を行ったところ、その際の治安事件の発生件数は、2007年のそれを上回っております。2007年という年は、「2001年以降、最悪の治安状態」だと言われておりました年であるところ、2008年の事件数は2007年をさらに上回っているということで、アフガニスタンの治安情勢は、全体としてはさらに悪化する傾向にあると言えるのではないかと存じます。

今年に入ってから具体的な事件を見ましても、例えば、1月にはカブールにある外国人がよく利用するセレナホテルに対する襲撃事件、4月にはカルザイ大統領が出席する戦勝記念日軍事パレードに対する銃撃事件が起きましたし、7月には、首都カブールにあるインド大使館が爆弾テロの攻撃を受け、40人以上が死亡する事件も起きてございます。このように、最近では、地方のみならず首都の治安情勢も悪化する傾向にあり、嚴重な注意が必要であります。

続きまして、パキスタンですが、同国の治安情勢につきましては、大きく分けて4つの要素がございます。

まず、首都イスラマバードですが、昨年7月に、市内にあるラール・マスジッドというモスクを占拠していたイスラム過激派に対して軍が作戦行動を行ったところ、それ以降、この作戦行動に対するローカル・タリバン等の報復テロが、連邦直轄部族地域、北西辺境州及びイスラマバード市内で頻発しております。本年3月には市内のイタリア料理店が爆弾テロに狙われ、日本人2名が負傷する事件もございましたし、6月にはデンマーク大使館を狙ったテロ、7月にはラール・マスジッド事件1周年を記念した集会の警戒に当たっていた警察官を狙った自爆テロがそれぞれ発生しております。

2つ目ですが、アフガニスタン、パキスタン国境地帯においては、タリバン等のテロ団体が越境を繰り返してありまして、極めて危険な状態が続いております。パキスタン政府もテロ対策を強め、6月からハイバルパンクに辺境警備隊を派遣する等の軍事行動を行って

いるほか、武装勢力同士の紛争というのも見られるところです。

3点目に注目すべき事項としましては、パキスタン南西部のバロチスタン州の治安情勢がございまして、この地方では、政府の治安部隊とバロチスタン解放軍等の反政府部族民団体の紛争が継続して発生しております。特にバロチスタン解放軍は、従来、社会インフラや政府・治安部隊を狙った報復テロを行っていましたが、最近では、クエッタで無差別銃撃殺人を行い、治安の悪化を狙う等、若干傾向が変わってきておりますので、そういう意味では、政府・軍関係者ではない一般市民でも、テロに狙われる可能性が増えているといえるかと存じます。この他、バロチスタン州では、地元のギャング団、犯罪集団による、外国人を狙った強盗や誘拐事件も多発しております。ご参考までに申し上げますと、イラン南東部で人質になり、今年6月に無事解放された邦人大学生ですが、この方は、パキスタン・バロチスタン州に隣接するイランのシスターン・バロチスタン州で誘拐され、イラン、アフガニスタン、パキスタンの国境付近で拘束されておりました。

4点目として、インド・パキスタン間の管理ライン付近ですが、こちらも両国の間の停戦は発効しておりますけれども、依然として両国が軍を展開しており、緊張状態にありますので、引き続き立ち入りは危険な地域となっております。

最後に、イラクの治安情勢でございますが、昨年の夏以降、バグダッドを中心に、治安はやや改善傾向にあります。本年3月末以降、南部のバスラからバグダッドにかけてイラク治安部隊と民兵との衝突がございましたけれども、これも5月中旬にはほぼ鎮静化いたしました。ただし、やはり治安情勢は流動的ですし、依然として爆弾テロ、誘拐、治安部隊と武装勢力との衝突等の事案が頻繁に起きておまして、市民に毎月3けたの死者が出ております。現在、領事局では、クルド地域の北部3県に「渡航延期勧告」、その他の地域には「退避勧告」を発出しておりますところ、クルド3県以外の地域に渡航することはどのような目的であれ見合わせていただき、現地で事業を行う際は、これまで同様、遠隔操作方式をお願いしたいと考えております。また、クルド3県につきましても、特に南側のモースル近辺など、クルド以外の地域と接する地域は非常に危険になっておりますので、こちらのほうにも近づかれないよう、強くお勧めいたします。

報告事項は以上ですが、いずれにしましても、どの地域についても外務省で発出しております渡航情報によくご留意いただき、特に「退避勧告」地域については立ち入りを自粛

していただき、事業は遠隔操作方式で実施していただくことを改めてお願いしたく存じます。なお、「退避勧告」ではなく「渡航延期勧告」が発出されております地域の中にも、「組織的な安全対策がとることができない方は、渡航を厳に差し控えるようお勧めします。」との注意書きを追加してあるところがあり、例えばパキスタンの連邦直轄部族地域がこれに該当しますが、そういった地域につきましても、なるべく立ち入らないようお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

◎青山 ありがとうございます。これに対して、NGOの皆さんから質問等ありますか。

では、JVCの長谷部さん、お願いします。

●長谷部（日本国際ボランティアセンター） 中島様どうもありがとうございました。日本国際ボランティアセンター、アフガニスタン現地代表をしております長谷部と申します。また、アフガニスタンにかかわるNGOのネットワーク、日本アフガンNGOネットワークの調整員もさせていただいております。ネットワークとしては、昨年、奥田中東アフリカ局長、最近ですと安部大使とアフガニスタンに関していろいろ意見交換をさせていただいております。

今、情報共有という形でお話しさせていただきたいのですが、皆様ご存じのとおり、昨年の7月からNGO連携無償、JICAの資金をとっている場合は日本人の長期滞在を認めない、という日本政府の方針で、遠隔操作でという形で今事業を運営しております。ただ、今の渡航情報ですと、一般渡航者とNGOの区別がない。また、欧米の諸国で自国民のNGOスタッフの駐在を認めていないというのはあまり聞いたことのないところで、ネットワークの有志団体で外務省のほうで出されている安全5原則、こちらを遵守してやっています。、実際、アフガニスタンの文脈に落としながら、どういうふうに情報収集を具体的にやっているか。またエバケーション（避難計画）をやっているか、という話し合いをこれまで民援室と大使館のほうにさせていただいております。

その上で日本人スタッフの長期滞在を認めてくださいというやりとりをし、大使館と民援室のほう、7月の中旬にこちらにありますペーパーを出させてやりとりさせていただいています。今まだ話のプロセスの途中というところですが共有させていただければと思います。ありがとうございます。

◎青山 長谷部さん、ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問等ありますか。

外務省のほうから何かありますか。

(発言なし)

◎青山 それでは、この議題はここで終わりにいたしまして、続きまして、報告事項の4番目の議題に移りたいと思います。「平和構築分野の人材育成事業の拡充」についてということで、総合外交政策局の紀谷国際平和協力室長から報告があります。お願いします。

○紀谷（国際平和協力室長） 国際平和協力室長の紀谷と申します。貴重なお時間ですので、平和機構分野の人材育成事業に関して、なるべく短時間でご報告したいと思います。

昨年度、パイロット事業という形で始まりまして、日本紛争予防センター（JCCP）さん、日本地雷処理を支援する会（JMAS）さんのご協力を得て、海外実務研修でNGOと連携することができました。今年度もパイロット事業2年目ということで、海外実務研修を若干長めに今年の10月から来年3月まで行う予定です。今、研修員、日本人、アジア人を選考している途中ですが、広島大学が受託者となっております、そちらからご相談がいつているところも多々あるかと思いますが、平和構築、人道復興支援を含む関係されているNGOの方で、もしご関心、ご協力等いただけることがありましたら、受入、連携というものが実現すればと思っております。

今回お時間をいただきましたのは、パイロット事業を2年間行った上で、来年4月からどう拡充するかということについて、予算要求の作業も含めて今進めているところであり、そこでNGOとの連携が強化できないかと考えたからです。これからの財務省折衝次第ですが、できればというふうに今、省の中で内々考えております。

従来同様の英語での、どちらかといえば国際機関を中心とした育成は、現地研修半年を最高1年間に延ばせればというふうに思っております。 それに加えてUNVと連携する形で、日本語で2、3カ月ぐらいの安全管理も含めた研修をきっちり10人、15人ぐらいの日本人に対してやった上で、その後1年から2年、UNVのスキームで国際機関やNGOに派遣をする。例えば、法律、治安、保健、水、衛生とかも含めて、平和構築フェーズの専門家、中堅からキャリアチェンジとか、あるいは第2の人生を含めた、英語は人により若干拙くても、ソリッドな専門性を持っている方が平和構築の現場で働けるチャンネルを増やそうということ、新たに拡充の中でできればというふうに思っております。

そういうことで国際機関というのも一方であるかもしれませんが、例えば、元自衛官の方ですとか、あるいは元警察官、あるいは技術者、井戸のメンテの技術者とかそういう人も含めて、例えば、枠としてできれば10人で、うち半分程はNGOで受け入れて活躍いた

だくような形でできれば理想的と思っております。

来年の予算がついてから具体化ということになるかもしれませんが、これから秋の財務説明等も含めて、もしこういうようなUNVとパートナーシップ協定を結んで、そういう専門家を受け入れるようなお気持ちのあるようなNGOの方々がいらっしゃいましたら、当室にご連絡をいただければ、ぜひ前向きに相談させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎青山 紀谷室長ありがとうございました。

市民社会の皆様の方からご質問、ご意見等がありますか。

(発言なし)

◎青山 それでは、次の議題に移ります。報告事項の5番目です。「NGOとの合同評価」についてということで、国際協力局評価室の飯塚上席専門官から報告をお願いいたします。

○飯塚（評価室） 評価室の飯塚でございます。よろしく願いいたします。私のほうからは、「NGOとの合同評価」に関する報告でございます。

今までNGOの皆様からご要望のありました合同評価でございますが、今年度実施をするということでただいま準備を進めております。今年度はNGOの皆様の代表の方とODA評価有識者会議のメンバーとの合同評価という形で実施いたします。

ODA評価有識者会議というのは、外務省の国際協力局長のODAの評価に関する私的な諮問会議でございまして、ここの会議のメンバー1名とNGOにより合同評価を実施するという事になっております。

参加者はNGO側からここにいらっしゃっております黒田かをりさん、それから（特活）地球の友と歩む会、この場にはおいでになっていないと思っておりますけれども、米山敏裕さん、このお二人、それから外務省側というか、ODA評価有識者会議のメンバーからは国連人口基金東京事務所長の池上さん、この方に参加していただくということになっております。

評価の対象はアジアの基礎生活分野の評価ということで、具体的には、ラオスの教育分野の評価を実施するという事になっております。これに補佐をするコンサルタントがつきますが、現在、入札の途中でございまして、直に決まると思っています。

さらにラオスないし教育、これがテーマですから、この2つ、あるいはこのいずれかを

専門とするアドバイザーの方をお一人選びまして、これで評価チームができ上がり、この体制で評価を実施していくことになっております。

これから評価を実施することになりますが、最初に評価の方針等々を議論して方針を固めて国内調査を行って、10日ほどの現地調査を行って、今年度中に評価報告書をまとめると、こういう手順になっております。

簡単でございますが、以上ご報告でございます。

◎青山 ありがとうございます。ご質問、ご意見等がありますでしょうか。大橋さん、お願いします。

●大橋 JANICの大橋です。たくさんしゃべってすみません。飯塚上席専門官とは過日お話もさせていただいたんですが、こういう試みというものが、より効果があるようにお互いにとって学びのあるような形で今後とも進めていきたいというふうに思っています。私どものほうの連携推進としては、野田さんがそういう意味では有識者会議のほうに入っておりますし、中心的な回しもしております。

全体としては、私どものこの会のメンバーで基本的な打ち合わせをしていきますので、できましたら、例えば、今後の話ですけれども、今年連携推進委員会は3回行われる予定なので、第3回の会議で来年はこういうふうにするよということを提案していただきますと、それを持って私どものほうで、例えばTORといいますか、全体の条件というもののつくり込みこみにも参加させていただけるだろうし、私どものほうからも誰か参加者を、どういうふうを選ぶかというプロセスも順調に進むのではないかというふうに思っております。ぜひこのサイクルの中に乗っていただいて、今後とも、そういう意味で成果のより上がる、今年もすばらしい方がやられると思いますけれども、プロセスで進めていただければ大変ありがたいと思います。

◎青山 ありがとうございます。ほかにありますか。

外務省のほうからも特によろしいでしょうか。

(発言なし)

◎青山 それでは、ここまでで報告事項をすべて終わります。

続きまして、討議事項に入ります。その第1番目の議題「NGOとの戦略的連携に向けた5カ年計画」の進捗状況についてということで、G I I / I D I 懇談会幹事の今西様から問題提起をしていただきます。よろしく申し上げます。

●今西 (G I I / I D I 懇談会) G I I / I D I 懇談会へ幹事として参加しております

が、ワールド・ビジョン・ジャパンの今西です。よろしくお願いいたします。

今回のこの議題に関しては、既に皆さんのお手元に、提案の背景それから論点について書いた紙がいつていると思いますので見ていただきたいと思いますけれども、簡単に説明させていただきますと、昨年度の委員会において、既に「NGOとの戦略的連携に向けた5カ年計画」というものが出されておまして、NGOの能力開発に、それからNGOの参加を促すような事業を展開していき、そしてこの5年間で飛躍的にそれを拡充していつて、NGOの能力強化を図るといものがすでに出されております。

一部そこに書かれたものにおきましては、実際に実施に移されて、私どもNGOとしても非常に感謝させていただきたいと思ひますし、評価していきたくと思ひますけれども、一方でまだまだ十分ではないかと思われる点もあると思ひます。一部例として挙げさせていいただきましたけれども、その中で特にJICAの提案、草の根技術協力事業におきましては、残念ながら今年度の採択後については、予算の関係というふうにもお聞きしていますけれども、今年度採択されても、今年度じゅうに契約して実施ができない、あるいはアフリカとアフガンの案件については、昨年度までは随時受付、随時審査というNGO側にとっては非常に便利なような状況だったんですけれども、ほかの事業と同じように、今年度からはそういった受付の制度ではなくなったというふうなことなど、若干、逆に窓口が狭まっているような形でNGO側としては参加しにくい状況にもなっているといことも言われます。

また、ここに若干古いものだったかもしれませんが、自民党の国際NGOに関する小委員会からの連携強化に関する政策提言という紙が出ておまして、その中の12の政策提言の中で、ここで5つほど挙げさせていただきました。自民党の政策提言に関しては、新たなものが出ているといことも聞いておりますけれども、その新しい、古いではなくて、ここに挙げさせていただいたものは、現状のNGOの活動から見ても、ぜひ実現に向けてご努力いただきますと、NGOとしても、これからも参加していくことについて非常にありがたいなといふうと思っております。

議題の論点に挙げさせていただきましたけれども、そういった状況がある中で、5年間という計画ですので、昨年度が1年目で、今年が2年目になりますけれども、どのように実際行われ、そしてそれがNGOの能力強化や、あるいは参加型事業の拡充にどのように活かされているのか、あるいは、そのためにいろいろな制度の見直し等もしていただいておりますけれども、再度それを検証・確認させていただければと思っております。また、

5年計画の今半ばですので、今年を含めた残り4年間の活動が、この計画の実施に向けて、どのようなものが計画されているかということも併せて検証させていただければありがたいと思っております。

以上です。

◎青山 今西様ありがとうございました。

それでは、まず、外務省の側から民間援助連携室の寒川室長をお願いします。

○寒川（民間援助連携室） ご紹介いただきました寒川でございます。

NGOとの連携に向けた5カ年計画でございますが、これは一昨年策定させていただいたわけですが、その背景は在京の国連の機関の方々、それからNGOの方々との意見交換を踏まえて、この5カ年計画を策定させていただいたという経緯がございます。

目的は何かといいますと、日本のNGOが国際協力の場合においても、いわゆる国際競争力を有するNGOに成長していただきたいということでございます。その手法としては3つあって、先ほど今西さんのほうから若干説明がありましたが、NGOの能力強化、それから2番目がNGOが参加可能なODA事業の拡充、3番目が国連機関との事業の連携の促進ということでございます。

この5カ年計画を策定した後、国際協力局の中でNGO連携タスクフォースというのを立ち上げて、小田審議官を中心に約6カ月か7カ月ぐらい議論を進めてきました。その中身については、「ODAの点検と改善2007」の中にも書かせていただいております。

まず、能力強化の話ですが、新たなプログラムとして長期スタディプログラムというのを設けて、これはNGOのスタッフの方々に海外で実務研修を行っていただくということでございます。私どもこういうプログラムを持ったわけですが、もうちょっと期待して、皆さんが参加していただけるのか、あるいはその申請者が多いのかなと思ったら、実はこのプログラムは、NGOの方からぜひやってほしいとあって強い要望があつて私ども財務省と協議した結果、こういうものを設けたわけですが、ワールド・ビジョンさんも含めてもうちょっと参加というか、申請していただければ、すごくありがたいかなと思っている次第です。

こういういいプログラムなわけで、6カ月間海外で実務研修、欧米のNGO、あるいは国際機関で実務的な研修を行う、こういう機会でございますので、なかなか個々の団体が行って行えるようなシステムにはなっていないわけですから、こういうプログラムをぜひとも活用していただきたいと思っております。昨年、当初は8名の予定でしたけれども、実質的

には7名の方が海外で研修を受けております。今年はまだ最終確定はしていませんけれども、7名ないしは8名の方を選考したいと考えている次第でございます。

それから、自民党の小委員会ではいろいろな提言が出されてきているわけですが、我々はこの自民党のNGO小委員会の提言を受けまして、率直にできるところからまずやっというじゃないかということで、この一、二年の間に改善をさせていただきました。

例えば、複数年への支援については、これもできるようになりました。従来は、1年目と2年目のプログラムについては数カ月間の空白期間がありました。第1年目に事業を行った結果評価を踏まえて、その後第2期目に資金を供与するという体制でしたが、このようなシステムを改めて空白期間を設けずに、切れ目のない援助ができるようになったということです。それから管理費の支援については、私どもは何%ということは一切設けておりません。場合によって、管理費が50%に及ぶ場合も私どもとしては認めているということです。何%ということを上限とする必要性はあまりないのではないかと考えている次第です。

そのほかに、従来1,000万円を超える案件については財務実行協議が必要だったのが、2,000万円まで財務実行協議は必要ないということになったこと。それから、つい最近でございますが、これもNGO小委員会の提言を受けて、自民党の外交力強化特命委員会でも提言がなされた、現在のNGO連携無償をもうちょっと使いやすくしたらどうか、という話が出まして、現在、2,000万を超える事業については、20%の自己資金がかかることになっておりますけれども、今般、財務省と協議した結果、3,000万円まで引き上げるという形になりまして、かつ20%を10%に引き下げることによって、財務省の了解を得ることになりました。

本件については、制度設計でございますので、来年度から実施に移すということになります。幾つか制度設計も含めて改善に努めている次第です。100%NGOの方々の希望に沿えるかどうかは別にしても、外務省及びJICAともども、その改善に向けて努力をしているということでございます。

以上でございます。

◎青山 寒川室長ありがとうございました。ほかに外務省のほうから何かありますでしょうか。

いつもように、本日もJICAさんのほうからも出席をいただいております。国内事業部連携事業課の吉成さんからありますか。

○吉成（国際協力機構） J I C Aの国内事業部の吉成と申します。いつもお世話になっております。

今、外務省さんのほうからご説明いただいた点に、J I C Aの部分で先ほどご指摘いただいた内容につきまして少しご説明を加えさせていただければと思います。

確かに先ほどご指摘いただきましたとおり、J I C Aの案件につきまして、今年度草の根技術協力事業を新規募集をしておるんですが、採択された案件につきましては、実施につきまして、21年度からの実施という形で採択された団体さんと国内機関のほうで、今後調整をさせていただくということをお願いをしております。

この理由につきましては、予算の状況ということでJ I C Aの予算が年々、平成15年度以降、独法化して以来、削減の傾向にありまして、年間1.1%から2%平均で交付金の合理化を求められております。その関係で全体の事業費につきましても年々圧縮がかかっておりまして、草の根技協費につきましても、平成18年度まで右肩上がり、経費につきましては伸びておりますが、19年度、20年度については平行線でございます。

他方、年間の実施件数といいますのは、おかげさまで応募もいただきまして、過去15年度から開始したんですが、15年度から18年度までは年間140件程度の新規も継続も含めて実施でした。19年度についてはさらに伸びまして、165件伸びました。20年度につきましては、178件伸びております。予算の措置と案件実績数というのが今ちょうど難しい状況にございまして、本来であれば、バランスをとって予算の実施の平準化という形で、J I C Aのほうでもうまくマネージするべきということでご指摘をいただくところだとは思いますが、一昨年度から実施の開始日が後ろ倒しになる案件数が幾つか出ていまして、それぞれ理由はあるんですが、先方、政府の承諾、内諾取り付けですとか、治安の関係で始められなかったのが、後倒しで実施してきているというのが正直な状況でございます。

今後、予算執行につきましては、皆様方にこういったご迷惑をかけないような形で、シミュレーション等をより精緻化して円滑な実施に心がけてまいりたいと思いますので、どうぞご理解と、またご協力を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

◎青山 吉成さん、ありがとうございます。

ほかにありますか。市民社会の皆様側のほうから。

●今西 今西です。ご回答いろいろとありがとうございました。

我々の事業実施のために、いろいろ制度の改善にご努力いただいていること、本当に感謝いたします。今回も寒川室長のほうから、我々の自己資金による負担が必要な事業の額が

3,000万円までは必要ではないということ、それから、また自己負担した場合も、従来20%であったのが、10%まで引き下げられるということは、きょう初めて聞かせただいて、来年度からこの制度になるということは、我々の事業にとっても自己の負担が軽減されることによって非常に歓迎させていただきたいと思いますので、感謝申し上げたいと思います。

ただ、これは理解の相違かもしれませんが、若干コメントさせていただきますと、特に複数年度の支援に関しまして、実際、空白期間がなくなったという制度の改定があったことも十分承知しておりまして、これも私どもにとっては非常にありがたい改定であったというふうにも実際感じております。ただ、これに関しては複数年度で、その間の今までは1年目の事業が終わってから申請、それから、それが承認されるまで時間がかかったということが解消されたということは非常にありがたかったですけれども、実際に我々としては、例えば3年間のプロジェクトをしたいといったときに、必ずしも2年目がある意味担保されているということではないという意味で複数年度の支援を、それができるような形をお願いできないかということをご申上げています。

わかりやすく言いますと、JICAの草の根事業の場合は、採択されて2年とか、3年の全体計画が承認された上で、毎年の契約をさせていただいておりますので、もし可能であれば、NGO連携支援無償事業についても、そのような形でさせていただければ、我々としては全体の2年とか3年とか、あるいはここでは5年ぐらいまでやっていただければありがたいんですけども、全体の計画を承認していただいた上で、毎年契約をさせていただくよというような形でさせていただきますと、我々も長期の視野に立ったより効果的な事業を継続できるのではないかなというふうに思っております。

また、管理費についても非常にご理解いただいておりますけれども、こちらに挙げた定率支援の実施、あるいは以前自民党の小委員会から出た政策提言の中には、現行の業務日報、タイムシートに書いて定率支援をするということを提言の一つとして挙げられていますので、これについても、これからも前向きにご検討いただけたらと思っております。

また、3番の技術料等の加算による云々という点も、実際にはNGOとJICA専門家、あるいはコンサルタントの方には、技術料の加算があるにもかかわらず、NGOのスタッフが参加する場合にはないということもありますので、併せてこれからもご検討いただければと思っております。

私どもも一遍に、NGOにとってすべてがよくなるようなものなるとは思っておりませんが、これまでのいろんな環境整備に対するご配慮に感謝しつつ、またこれからも、ぜひ我々が参加しやすい制度の改定にご尽力いただければと思っております。

この5年計画、まさしく5年計画で我々も一緒に外務省さんが期待できるようなNGOに成長していくべく、ともに歩んでいきたいと思っておりますので、今回だけではなくて、これからの推進委員会の中でも、随時ご検討、またはご報告いただきながら、より一層NGOとして参加できるようにしていただければと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

◎青山 ありがとうございます。外務省のほうからは、寒川室長をお願いします。

○寒川 ご説明どうもありがとうございます。

複数年にわたるプロジェクトですけれども、私どもは原則3年とうたっておりますが、あくまでも原則であって、その事業が4年なり5年なり必要であれば、私どもとしては可能な限り認めていきたいと、こう思っております。

先ほど今西さんのほうから、最初に3年というのであれば、予算が単年度主義なものですから、基本的には3年間なら3年間という計画を立てていただいた上で、1年目はこういう事業をやりたいということであれば、それを踏まえて1年目を実施、中間報告を受けて、その2年目については事前に審査をしながら終了間際に契約を結ぶと。こういう形になっていくわけですから、実質的に最初1年目を出す段階で、この計画はもう3年間の計画ですよということであれば、私どもとしてはコミットはできないけれども、基本的にそういう方向に進むんだということは十分理解しておりますので、そういう方向に行くという形にはなると思っています。

かつ、3年が当然NGOの事業でございますので、それが4年になる場合も当然あると思います。その場合には、当初は3年だったけれども、その2年後にもう1年やる必要があるということであれば、私どもとしては、4年であれ、5年であれ、事業については協力していきたい。ただし、これが10年間というわけにはいかないんだろうと思っておりますけれども、当然、その長さは幾つかあると思っておりますが、原則は3年だけれども、必ずしも3年にこだわるものではないということをご理解いただければと思っております。

◎青山 ありがとうございます。ほかに外務省からありますか。

JICAのほうはいかがですか。

市民社会の皆様からは、ほかにご発言はありませんか。

(発言なし)

◎ 青山 それでは、次の議題に移ります。討議事項の2番目の議題「今後のNGO外務省定期協議会」についてということで、まず、国際協力NGOセンターの大橋理事長から問題意識を説明していただきます。

●大橋 お手元の資料、2枚ございます。1つは「今後のNGO・外務省定期協議について」という紙と、もう一枚、NGO・外務省定期協議会、08年度連携推進委員会の目標と活動経過、2枚目のほうは、私どものほうのどちらかと言えば内部的な目標でございます。私どもとしてはこういう心づもりでやっている、こういう形で毎年毎年の獲得目標をきちっと立ててやっていこうよということは去年度から大体立ててやっております。全体会含めて4回程度ですので、先ほど今西さんがおっしゃっていましたが、すべてが変わるというわけではないけれども、やはり継続性というものを重視して積み上げていくという形で、より望ましいことに変えていくべきではないかというふうに思っております。

ちょっと話がずれますけれども、先ほどNGOフォーラムをやらせていただいて、G8の諸国のJANICのようなNGOのプラットフォームとの関係というのができております。ほかの国々からは、多分日本が初のケースだろうというふうに言われておまして、先ほど寒川室長のほうから、日本のNGOが外国のNGOと匹敵するよというお話がありました。ある意味で日本的なNGOの発展というのをしているのではないかと。諸外国から見れば、多分、異分野のNGOがこれだけ数固まって、外務省、政府と対応するというの、それなりの高い評価を得ているというふうに思っておりまして、そういう見方というものがあるのではないかと。

そういう意味で活動と計画に申し上げたように、中期目標としては、今後どういうふうに関係とNGOがお付き合いをしていくのがいいのか、これは単にG8とか、先進国だけを見るだけでなくいろいろな国の例を見て、私たちなりのこんな理想像を描きたいねということです。多分、私どものほうも何年かすれば全部かわります。外務省もかわるわけですが、文章としてこんなイメージを目指すべきではないかということをつくり、それを何年かごとに変えていくということは、必要だと思うんです。そのために毎年毎年があるよというような組み立ての仕方をしていただろうかということが、ここに掲げていることでもあります。

きょうご提案申し上げますのは、最初のほうに挙げた討議事項の2と書いてある紙ですが、提案としては、以下の要領でこれまでやってきましたけれども、その中で一部改

善をしたいということです。全体会議を今まで年1回やってきましたけれども、これを年2回程度、これは程度ですけれども、2回はやりたいなというふうに思っております。今まではご説明するまでもありませんが、全体会議は1回でした。現実にはODA政策協議会と連携推進委員会という形でやりまして、かなり似通ってはおりますけれども、協議内容が少し違うということと、運営方法も多少違うということでもあります。特に運営方法はここに書きませんでしたけれども、議題の中身については、ODA政策協議会は総合計画課とお話をなさい、私どものほうは民援室とのお話し合いで議事を詰めていくという形になっています。

参加者の方法についても多少違うことは違うというふうに思っております。それなりに内容を積み上げてきたのではないかと。もちろん、改善点がないとは言わないというふうに思っておりますけれども、しかし、先ほど申し上げたみたいに、例えば、この席に鶴岡さんがおいでになってNGOフォーラムの報告をなさるとするのは、フォーラム的なものといえどアドボカシー的なもので、どちらかと言えば、ODA政策協議的なものだけでも、今回の場合は、いわゆる自主的な活動をしているNGOもかなりイニシアチブをとったということで、ここにおいでになっているということです。要するに、この2つの分け方が必ずしも以前よりは明確でない、あるいは両方がオーバーラップする部分というのが増えてきたんだろうと。これは当然の成り行きであって、単にNGOは現場でやっていけばいいというわけではなく、意見も申し上げるというNGOがあってもいいし、もちろんアドボカシーを専門にやるNGOがあってもいいだろう。

そういう意味で年1回では積み上げは困難ということと、明確でないものもしばしば出てくるので、ここしばらくは年2回程度やっていったらどうだろうか。また、長期的にあるいは一、二年で中期的に情勢が変わってくれば、またその時点で柔軟に議論して変えていけばいいだろうけれども、一歩ずつ変えていくのはいかがかということをご提案させていただきます。

なお、これを提案すると、もう一回が減ってしまうのかという懸念がどうしても出てきていますが、例えば第2回に、11月とか12月ごろだと思えるんですけども、これは外務省さんにとっては大変かもしれないけれども、午前中と午後の早い時間に、どっちがどっちでもいいんですよ、ODA政策協議会か連携推進委員会をやり、その後に全体会をやる。あるいは全体会が真ん中にはさまっても構いませんけれども。つまりNGOの日みたいなものを覚悟を決めていただいてやっていただくというようなことはどうだろうかみたいな

ことも考えております。そうすれば、それほどまた別の日を設定するとなると、またその日を動員しなくちゃいけないというのは大変なので、そんな工夫をかけたらどうかなというふうに思っております。NGOと外務省の日みたいなことを、ぜひ実現してやらせていただければと思っております。

以上です。

◎青山 ありがとうございます。それでは、外務省のほうから。

○小田（審議官） 国際協力局審議官の小田でございます。

今、大橋さんからご提案いただいた点、私どもも考えたいと思いますが、実は私どもは私どもなりにNGOと外務省の定期協議のあり方について考えておきまして、先般、先週ですけれども、政策協議会のほうのコーディネーターをされている方々、きょう池田さんがおいでですけれども、非公式に私どもなりの考えと提案をさせていただきました。

多分、問題意識は今大橋さんお話になられたのとあまり変わりはないんじゃないかなと思っております。というのは、これまで私どもの経験からいって、連携推進委員会のほうに出てこられるNGOの方々も、政策についてもっと議論をしたい、外務省とも意見交換をしたい、こういうお話がありました。それから、TICAD、サミットがあつて、NGO、サミットの関係、あるいはTICAD、NGOの関係で政策提言等も出されている。そういう動きがあつて、私どもとしては、それはそのまま受けとめたいなと思っております。

それから先般、全体会議1回目というか、年の初頭に開きましたが、そのときもこういう会をもう少し増やせないかというお話もありました。私どもがそういう意味で先週提案させていただきましたのは、全体会議と政策協議会というものの区分けが、いわばそこまで区分けをしないで、NGOの方みんなが議論できるような場を全体会議というか、年に4回開いてはどうか。政策協議会も加えて、要するに今、全体が1回と政策協議会が3回あるわけですから、4回を全体会議と呼ぶかどうかは別にして、NGOの方がみんな参加できるような場にしてはどうかと。例えば、この連携推進委員会で議論しているような、事業としてのNGOと外務省との連携という話は、これはかなり特定化されますので、そういう課題が特定化されているものは、例えば分科会——分科会と呼ぶかどうかは別ですね。連携推進委員会でもいいんですが、これはこれで3回開く。あるいは今、前田課長のほうでパリ宣言の関係でNGOの方と3回ですか。

○前田（総合計画課） 3回開催予定のうち18日に2回目を開催予定です。

○小田 何回かやる。例えば、そういうふうにテーマが限定されているものがあれば、こ

これはアドホックにまた議論させていただくというような形をとってはどうかという提案をさせていただきまして、これは今ご検討いただいているというふうな状況でございますので、これからまたいろいろ意見交換をさせていただくということになろうかと思えます。

ちょっとすみません、私、次があるものですから申し訳ございません。

◎青山 小田審議官ありがとうございました。

○前田 総合計画課長の前田でございます。

あまり審議官の小田から申し上げたことに付け加えることはございません。大橋さんがおっしゃったことと問題意識は同じでございます。今年1年間にNGOの方々から見るとまだ不十分ということかもしれませんけれども、外務省としてもTICAD、サミットに向けて、いろいろな意味で対話をいろいろなチャンネルでさせていただきました。私どもは、それは非常によかった面が多かったと正直思っております。そういったことをやっていくということを考えた場合に、必ずしもそういう対話、個別の 이슈も含めて対応させていただいた方々が、必ずしもODA政策協議会の方々ばかりではなくて、こちらに属しておられる方々もたくさん参加しておられたという経験があるわけです。そういう意味で、それでは政策面での話をする市民社会の方々の代表ということを考えて場合に、私どもとして連携推進委員会に出ておられる方と、ODA政策協議会に主として出ておられる方々を、あえて区別して別々の対話のプラットフォームを持つ必要があるのかという疑問がございます。それであれば、まさに全体会議2回というご提案があったのを踏まえまして、全体会議と呼ぶかどうかは別として、それを4回ともやってしまうというのも一つの提案かなと思ひまして、今回提案させていただいているということでございます。

同様の提案は政策協議会のコーディネーターの方にもさせていただいております。ご検討をいただければありがたいと思っている次第です。

◎青山 前田課長、ありがとうございました。

市民社会の皆さんのほうからはいかがですか。

●大橋 多分、私どもの理解では、外務省のご提案のやり方だと議題調整とか、コーディネーターの選び方が変わってきてしまうんだろうというふうに思うので、そのところの調整はちょっと容易ではありません。それから一番重要なのは、私ども連携推進委員会での積み上げというのは、これまで以上に充実することがあっても、分科会的なものに立場が変わるとするのは、ちょっと受け入れ難い議論ではないかというふうに感じると思うんです。

それからもう一つ調整しなくちゃいけないのは、今の枠組みでもODA政策協議会に現実に参加は少ないと思いますけれども、誰でも参加できるという公開の原則を持っているので、そここのところでの工夫でどうにかできないかという見方もあるいは成立するのではないかというふうに思っております。

今日、委員の方々のご了解が得られればこの件は継続協議で、原則、今年はなるべくこの形で進めていただかないと、多分この先が決まらないことになってしまう。今年の11月のNGOの日というのがあるかどうかはともかくとしても、今後のことを考えていかなくちゃいけませんので、そここのところを鋭意検討させていただきながら進めるという形でどうでしょうか。

じゃ、お願いします。

◎ 青山 どうぞ。

●釜野（ネパールNGOネットワーク） ネパールNGOネットワークの釜野ですけれども、かなりこちらでも議論して、もう一つ私が付け加えたいと思うのは、ご覧のとおり、NGO側もメンバーは大分変わってきています。これを急に変わってしまうというのは非常に不手際ではないかと感じておりますので、きょうのところは私どもの結論のように、大橋さんのような形が一番いいかなというふうに感じております。コメントという形で。

◎青山 ありがとうございます。

○前田 1つだけ、補足をさせていただきたいと思います。

大橋さんがおっしゃった連携推進協議会が部会というか、小委員会とか、そういうことは実は全く考えておりませんで、連携推進委員会につきましては基本的に今までどおり、ステータスも参加者も変えないまま今までどおりというのが基本でございます。その点についてはあまり変えるつもりはございません。私どもの提案は、基本的に政策協議会、ODA政策協議会と全体会議を合わせたような形で回数を増やすというのはどうかという提案でございます。

少し背景を敷衍させていただきますと、私どもは市民社会、NGOの方々とお付き合いというのは、もちろん、これに限られませんが、幾つか重要な面があると思っております。1つは事業面での連携を図るというようなこと。2番目には私どもの政策、あるいは事業等について幅広く説明責任を果たすということ。3番目は今年、特にこういうことで気をつけて、あるいは注力してやってきたつもりでありますけれども、我々の政策策定において、NGO、市民社会の方々からインプットをいただくこと。説明責任と若干

重なる部分もありますけれども、私どもとしては、そういう感じを持っています。

ですから、事業面での連携については推進委員会、これはもう実績もありますし、積み上げがありますので、引き続き活用させていただきたいんですけれども、説明責任の部分と、それから政策策定への市民社会への参加という要素については、私どもは幅広くいろんな方々のご意見をいただきたいし、幅広くいろんな方々にご説明を申し上げる必要があるというふうに考えておるので、そういった意味では、プラットフォームは広いほうがいいのではないかとというのが私どもの問題意識でございますので、これまでということではございません。引き続きご検討をいただければというふうに考えております。

◎ 青山 ありがとうございます。NGOの皆さんいかがですか。

●藤野（関西NGO協議会） 関西NGO協議会の藤野でございます。今ご提案いただいた件で、非公式ということで先週やっていただいていることなので、我々の仲間もまだ全部知り得ていないところをきょうご説明いただいたことだと思いますが、この場で「はい、わかりました」ということには多分なりませんので、そういうご意向であるということを持ち帰って検討させていただくということにしたいというふうに思っております。

もう一回そのところで整理をさせていただくと、連携としてはこのまま機能させるということで、もう一つの政策のほうが、どちらかという幅広く意見を入れたほうがいいんじゃないかということなので、先ほどおっしゃった説明責任及び政策に対する意見申し入れについて、全体会のようなことでやりたいということの理解でよろしゅうございましょうか。

○ 前田 そのとおりでございます。

●藤野 それはどういう日程で返事するとか、その辺はどうでしょうか。

○前田 実はODA政策協議会は、まずこういうことを議論しましょうという提案をして、次の開催方法は決まっておりますが、この前、私どもの小田と私も入っておりましたけれども、コーディネーターの方々とお話をしたときに、やはりODA政策協議会のほうも9月ぐらいをめどに会議を開催したいということでしたので、私どもは、それはそれでわかりましたと。ただ、そういう会合を従来どおりの形で開かせていただくという前提で、ぜひともこちらに出ておられるような方で政策に関心のある方には次回は必ずお声をしっかりおかけして参加をいただいでくださいということと、それから、ODA政策協議会の場におきまして、この問題、つまり私どもとしては4回を全体会のような形でやらせていただきたいということについても、議題として、討議事項として皆さんとご議論させてい

ただきたいということは、これもご検討いただいていると思いますけれども、そういうことは申し上げております。そういう意味では、ODA政策協議会としては、その場で正式にご議論をさせていただくということになると思っております。

◎ 青山 ありがとうございます。片山さん、お願いします。

●片山（国際協力NGOセンター） 1点質問ですが、今ご提案のような内容になった場合、全体会議での議題はどういうふうになるのかなというのがちょっとわからないのですね。つまり、ODA政策協議会のほうでも、結構、協議事項がたくさんあって時間的に厳しいと思うのです。それプラス全体会という、従来の連携のほうも加わって、もっといろいろな議題が入ってくるわけです。それでやると全体会議の議題はどうなるのかなというのがちょっとあるのですね。

○前田 そうなった場合の全体会議というのは、私どものイメージとしては、どちらかというと政策対話に特化した会になると思っております。

○藤野 連携はそのまま残っているわけですか。

○ 前田 いわゆる事業の連携についてのご関心の議題というのは、連携推進委員会で主としてお話をさせていただいて、全体会と呼んでも何と呼んでもいいと思いますけれども、そこでは基本的に政策面での、政策といっても政策に特化したものから、わりと事業に近い政策までいろいろあると思いますけれども、そういった政策について、主として議論をさせていただきたいということでございます。

●大橋 今、前田さんおっしゃったみたいに、政策過程でも、例えば私ども申し上げているように、多分、非常に現場に近い政策的なものから、もうちょっとイデオロギーといいますか、いわゆる観念的なレベルに近い政策過程まであって、まさにいろんな分野にNGOが関与すべきであって、4層構造の1層じゃ困るよというのは私どもが常に申し上げていることではあるんですけども、ちょっとそこら辺の整理をどういうふうにつけたらいいのかが、まだちょっと私どももイメージがついていないというのが正直な話です。それが多分、片山さんの発言にもつながっていて、今までの議題を振り返ってみると、これはこう整理できて、これは整理できるということが、どちらかというと、私たちの感じでは不明確になるから、とりあえず年2回ということだったんです。私は3番目の政策策定というものが、お互いに重なる部分として出てきているんだらうと。この整理をどうしたらいいかなというのが非常に難しいところだなというのが私どもの提案の後ろにあった理由でございます。

だから、今、何とも言い難いのはその辺をどのように、仲間であるわけですけれども、ODA政策協議会の人たち、コーディネーターの人たちと外務省と私どもが理解をしていくか、整理をしていくかということあたりがもう少し時間がかかるかなと理解をしています。だから、期限がすぐには定められないんですけれども、もう少し話を進めさせていただくしかないかなと思っております。

◎青山 ありがとうございます。議論は尽きませんが、時間も経過しておりますので、この議題についての外務省の問題意識も、きょうはお伝えさせていただいたということで検討いただきたいと思います。

それでは、本日の議題は一通り終了いたしました。ここで民間援助連携室の寒川室長のほうから一言発言があります。

○寒川 この場をかりてというわけではないんですが、実は本日発令が出まして、民間援助連携室長として1年9カ月務めました。できれば、自分も最低でも2年はやりたいなと思ったんですが、在外に行くことになりました。場所は私の第二の故郷であるインドということになりまして、カルカッタの総領事として赴任することになりました。

この定期協議会を含めまして、皆様からいろんなご提案を受けて、外務省としてもできる限りのことはやらせていただきましたけれども、後任者も含めて、後任はまだ着任しておりませんが、1週間後に着任すると思います。いろんな意味で皆様から叱咤激励を受けながら、この1年9カ月ぐらいをやらせていただきまして非常に感謝を申し上げる次第でございます。また、今後とも在外において会う機会はあると思いますが、その際はひとつよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。（拍手）

◎青山 寒川室長、ありがとうございました。

次回の連携推進委員会の日程につきましては、また民間援助連携室と連携推進委員会の事務局を担っていらっしゃいます国際協力NGOセンターの間で詰めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会合を終わるに当たりまして、閉会のご挨拶を関西NGO協議会の藤野様からいただきます。

●藤野 一日ありがとうございました。今、寒川さんからのご報告をいただいて、全然送別会の用意もしてなくて申し訳ないと思いますけれども、お許しいただきたいというふうに思っております。

この半年といいましょうか、今年になってからT I C A Dあり、そしてG 8ありということで、大変大きな日本の外交及びODAのいろんなことについて私たちもかかわるとい
うか、議論させていただき、一緒にするというのもたくさん出てきて、かつてのN G O
とO D Aとのかかわりから様変わりしてきたなというこどうしみじみ思うわけです。また、
今回のフォーラムに関して、特に大橋さんたちに一生懸命頑張っていたいただいて、あまりN
G Oが妙な存在でということにはならなくて、一部には鯨の肉がどうしたというのがちょ
うどあの時期に出たりとか、二、三人の人が捕まったりということがありましたけれども、
それが大きなものにはならなくて、非常に建設的な形で私たちもかかわっていている、
O D Aに対しても意見を言えているということにはなるんですが、それで十分かという
と、まだまだだと思っています。ですから、こういう場も必要だというふうに思って私
たちはやっているわけなんですけれども、N G Oの中にも、必ずしもO D Aをよくしてい
こうと
いうことまで力が及ぶというのはまだまだ少なくて、自分たちの活動だけで精いっぱい、
そこに対して外務省さんなり、J I C Aさんのほうから支援をいただくというところ
でい
っぱいいっぱいというところも確かにあるわけなんですけれども、それだけでは、や
はりよ
く
な
って
い
か
な
い
と
い
う
こ
と
が
あ
り
ま
す
の
で、今後ともお互いがいいところで磨き合っていくという部分が必要だ
と思うんです。そのところを含めて、私たち、この間の全体会のときにも少し申し
上げましたけれども、特にJ B I CさんとJ I C Aさんの統合前にするタイミングの
ところで、私たちにOD Aに対してもう少し意見を、N G Oだけではなくて、幅
広い市民セクターの中から声を出していきたいと思います。例えば主婦の方であ
るとか、学生さんであるとか、メディアは当然ですけれども、そういった方たちも
巻き込んでいって、外務省さんやほかの議員さんであるとか、ほかの省庁の皆
さんにも考えていこうという機運をもっと盛り上げたいということで、O D A改
革パブリックフォーラムというものを、9月30日に代々木の会場で午後にやり
たいというふうに思っております。また、具体的なことについてはお願いをしたい
と思
い
ま
す
し、ご協力なり、出てきていただ
いておしゃべりをいただくということも、当然お願いしたいというふうに思
つて
お
り
ま
す
が、それにつきましては、ぜひご協力いただいて、より日本からの発信という
もの
を
よ
く
し
て
い
く
と
い
う
こ
と
に、両方で力を合わせていきたいと思
つて
お
り
ま
す
の
で、今後ともいろいろご協力をいただきたいというふうに思
つて
い
ま
す。

今日のこの会議につきましては、いろいろとご準備いただき、どうもありがとうございました。
(拍手)

◎青山 ありがとうございました。それでは平成20年度の第1回の連携推進委員会は、これにて終了いたします。皆さんどうもありがとうございました。

午後5時18分閉会